

書 評

林 直道著

『恐慌・不況の経済学』

米田 康彦

本書は、これまでマルクス経済学理論、史的唯物論、日本経済論など広範な領域について日本を代表する研究者の一人である林教授が、恐慌論について包括的に論じられたものである。改めて繰り返すまでもなく恐慌論は最初の著書（『景気循環の研究』三一書房、1959年）以来教授の中心的な研究テーマであるが、今回の著書は特に全面的にまたいくつかの新しい見解をふくめて提起されている。

まず本書の概要を紹介しておくと、3つの編、15章から成り立っている。やや長くなるが、後論との関係で各章の表題を含めて紹介すると次のようになっている。

第1編 恐慌・不況の理論

- 第1章 この人災をなくすために
- 第2章 なぜ恐慌が起こるのか
- 第3章 恐慌・不況を克服する道
- 補章1 恐慌・景気循環の周期性
- 補章2 現代の恐慌分析の視点

第2編 現代日本の景気循環と恐慌・不況

- 第1章 戦後の高度経済発展
- 第2章 バブル崩壊不況
- 第3章 90年代の長期不況とその原因
- 第4章 21世紀日本経済のゆくえ
- 補章 新自由主義で日本経済は再生するか

第3編 世界資本主義と恐慌

- 第1章 世界恐慌史概説
- 第2章 1929年世界大恐慌
- 第3章 戦後資本主義の安定的成長とその破綻
- 第4章 東アジアの経済恐慌とヘッジファンド
- 第5章 アメリカの繁栄と恐慌のゆくえ

以上に見られるように、概括的にいえば第1編で恐慌・不況の理論的展開が行われ、これを理論的基礎としながら第2編で戦後日本の景気循環が、特にバブル崩壊とそれ以降を中軸として論じられ、最後に第3編で簡潔な恐慌史を踏まえて

20世紀の景気循環が論じられる。その中でも教授の主たる関心はやはり1990年代以後の現在、あるいは21世紀に向けての展望に向けられている。

以下ではこうした教授の展開の特徴点について述べ、あわせて筆者の感想を述べることにしたい。

第1の特徴は、第1編で恐慌・不況の根本原因を資本主義経済の基本的矛盾（「生産の社会的性質と取得の私的資本主義的形態との矛盾」）の現れに求めながらも、それをより具体的な次元で(1)繁栄局面での社会的バランスを突き崩すような設備投資の異常集中、(2)繁栄局面での銀行の貪欲な融資拡大、投機業者への資金提供、(3)過剰生産が発生したときに割増配分（国民への）などで過剰を吸収するのでなく、人員整理や賃下げで消費力を削減すること、が挙げられていることである。

この基本的フレームワークは、一方で第2編、第3編で対象とされる日本および世界の産業循環の分析枠組みを提供するとともに、第1編の中でも、「資本主義のわく内での民主主義的改革」（第3章三）を提起するためのベースともなっている。

これまでマルクス経済学における恐慌論研究の中心が恐慌の根本原因を何に求めるかをめぐっての論争におかれ、一方ではそれを資本主義経済の基本的矛盾とし、その具体化を再生産表式に求める立場と、他方で資本が自ら生産できない労働力あるいは資源を資本主義的に掌握しようとするに「無理」がある、とする立場との対立という抽象的な論議が行われてきた嫌いがあり、そうした理論的研究と現実の景気循環分析との連関が不明確である傾向があったのに対して、林教授は恐慌論研究をより実践的に展開することに先鞭をつけられたといつてよい。特に、その理論的フレームワークを生かして、民主主義的改革の可能性追究にまで踏み込まれたことは、新しい論点提起であるといえる。

第2の特徴は、林教授がその積極的展開を行うにあたって、意見の異なる多くの研究者の見解と自らの見解とを対置させていることである。このことによって教授の見解がより立体的に示されることになっている。教授が取り上げた研

究者は、取り上げられた順序でいうとジェボンズ、メンデリソン、エルスナー、佐美光彦、ケインズ、コンドラチェフなどである。こうした多くの研究者の見解を紹介しつつ、それらと教授の意見を対置させることによって、教授の積極的な論旨がより明快に理解されることになる。

だが、他方でいくつかの解明すべき論点、あるいは教授の見解を示していただきたかった論点が残されていることも事実である。以下ではそうした論点を3つ挙げることにしたい。

その第1は、教授が周期的全般的過剰生産恐慌は、19世紀初頭（イギリスにおける1825年起点）から最近に至るまでほぼ同一の周期で繰り返されている、とされていることに関わっている。自由競争段階においては、全般的過剰生産恐慌は一面では資本主義経済そのものに内在する矛盾の爆発であるが、同時にそれは内的矛盾の強力的な解決でもあるとされていた。このことは20世紀以降の、資本主義の独占段階に至っても同様に捉えてよいのであろうか。よく知られているように、独占段階以降になると「恐慌の形態変化」とよばれる事態が現れる。特に独占段階になると自由競争の時代とは違って、明確な信用恐慌が見られなくなり、好況から不況へという形態をとるとともに独占価格が産業循環を超えて維持されることになる。こうした事態を考慮すると、独占段階以降の産業循環においては、資本主義経済に内在する矛盾が解決されないで、一つの産業循環を超えて累積されていく、とは考えられないであろうか。この問題は未解決であろうが、こうした点についての教授の見解を示していただきたかったと思う。

第2の問題は、やや抽象的なレベルになるが、恐慌論研究の上でこれまで論争されてきた問題、すなわち再生産表式を基準として過剰生産に基軸を置く恐慌論と、労働力商品化が持つ問題点を軸とする恐慌論との対抗関係について、教授の評価を聞いたかった。特にこの点をめぐっては最近富塚良三教授を中心とする研究者によって大部の研究（『資本論体系』第9巻上・下）が出ているだけに、その感が強い。

第3の問題は、「資本主義の枠内での改革の可

能性」に関わる問題である。1929年恐慌以後の時期、いわゆる「経済学第1の危機」（ここでの経済学は「新古典派経済学」を意味する）に際してケインズが提唱した反循環政策、すなわち積極的財政・金融政策が、1970年代以後のスタグフレーションの中でその限界を露呈し、「経済学第2の危機」が到来したわけであるが、それだけにケインズ主義とは違う「改革の可能性」を提起されたことは、先に指摘されたように重要な貢献であるといつてよい。しかし、そのキープポイントが①行き過ぎた設備投資の異常集中に対する政府の規制、②銀行の投機的行動への規制、③人員整理・賃下げの抑制と消費拡大に置かれているのは、現段階の不況打開策としては、有効であるとしても、一般的な恐慌対策として妥当であるか、またそれがどこまで可能であるか、という問題があるように思われる。

②については、現在まで行われてきた銀行など金融機関の投機活動は、アメリカでのレーガン大統領以来の金融自由化政策とそのグローバル化のなかで生じたことであるし、独自の金融恐慌と周期的全般的過剰生産恐慌の区別と関連について、立ち入った検討が必要であるように思われる。また、①と③については、民主的規制自体を行う必要性は理論的に見れば徐々に合意を得られつつある点であろうが、問題はその規制を市場を経由しないで行うのか、市場を経由するとすればその規制はいかにしてどの程度行うのか、ということであろう。そして実際的に見れば、それは企業の利潤およびその利潤の処分に対する規制であるから、企業の反対はきわめて強いと思われる。このことはアメリカで、ニューディール政策のかなりの部分が違憲判決を受けていることから推察できる。企業の社会的責任という視点をさらに深める必要があると思われる。

以上、望蜀の感のある注文をいくつか並べてきたが、これらの点は私自身もまた解決に向けた検討を迫られていることである。教授の今回の労作を契機として、こうした問題についての集団的討論が広がることを望みたい。

（新日本出版社・2000年9月刊・2500円）

（よねだ やすひこ・会員・中央大学）